

(仮称) 茨城風力発電事業計画段階配慮書に対する知事意見について

1 総括的事項

・配慮書では、事業実施想定区域を1, 200ヘクタールと設定し、今後の調査及び予測の結果を踏まえて、環境影響の低減・回避を図りながら事業実施区域を絞り込んでいく計画となっている。この事業実施想定区域内には希少な動植物が複数生育・生息していることから、事業実施区域を自然環境保全の観点から絞り込むこと、また地形・地質を考慮した自然災害への対応といった観点からも絞り込み、その経緯については、方法書以降において明確にすること。

・事業実施想定区域においては、30基の風力発電機を設置する計画となっているが、これらの発電機を設置することによる累積的、相乗的な影響及びその低減策について方法書に明記すること。また、自然発生的な発電機の事故等を含め、長期安定的に設備を維持するための対策等についても方法書に記載すること。

・事業実施想定区域の近隣に住宅が存在することから、発電機の設置にあたっては、風車の影や振動等が影響する範囲について詳細な調査・予測・評価を行い、住民に対する健康被害の回避には万全期すこと。

・方法書で予測・調査・評価した結果が、環境への影響の低減、回避に繋がらない場合には、事業実施想定区域の再検討及び発電機の設置数の変更等、抜本的な計画変更を行うこと。

2 個別的事項

(1) 動物

事業実施想定区域及びその周辺は、クマタカ等の猛禽類の生息が確認されているほか、サシバ等の多種の渡り鳥の通過ルートになっている。このため、これらの鳥類に対する重大な影響を回避・低減するため、事業実施想定区域に限らず、可能な範囲で広い調査区域を設定して十分な調査を行い、予測及び評価をすること。

(2) 植物

事業実施想定区域には、ブナ、モミ、シキミ等の自然林が存在しており、発電機を設置する尾根上にも自然林部分があることから、発電機設置の場所等の検討にあたっては、できる限りこれらの自然林を避けること。

(3) 人と自然との触れあいの活動の場

事業実施想定区域の近隣には、栄蔵室や和尚山などの県内屈指の景観資源があることから、発電機の設置場所の検討にあたっては景観に十分配慮すること。